

証券コード 6837
平成24年6月7日

株 主 各 位

京都府久世郡久御山町森村東300番地

株式会社 京 写

代表取締役社長 児 嶋 一 登

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、来る平成24年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都 2階「桜の間」
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第54期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第54期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyosha.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果

当社が属するプリント配線板業界の当連結会計年度の状況は、東日本大震災やタイ洪水によるサプライチェーンの混乱や、欧州の金融不安による円高、中国経済の成長鈍化等、厳しい状況が続きましたが、第2四半期以降はサプライチェーンの復旧が進み自動車関連分野の需要を中心に回復し、また、新しい需要として環境関連分野のLED照明が活発化する等の明るい動きが見られました。

このような状況の中で当社グループは、グローバル体制を活かした更なる受注の獲得と、生産体制の拡充や新製品の開発・品質向上に取組み、一層の経営基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、期初に需要が低迷したもののLED照明の需要取り込みや、新規販売拠点における東南アジア地域の販路拡大、自動車関連の需要回復等により、主力のプリント配線板事業が好調に推移したことで、国内外とも現地通貨での売上高は前期実績を上回りましたが、歴史的な円高の進行により海外拠点の実績を円換算する際の日減りが影響したため、売上高は16,156百万円（前年同期比1.3%減210百万円の減収）となりました。利益面については、実装関連事業が期初にサプライチェーンの寸断の影響で低迷したことと、海外拠点での最低賃金の引き上げ等による人件費の増加と円換算する際の日減りが影響し、営業利益は716百万円（前年同期比26.0%減252百万円の減益）、経常利益は796百万円（前年同期比19.1%減187百万円の減益）となりました。当期純利益は、法人税等調整額の減少により614百万円（前年同期比15.0%増80百万円の増益）となりました。

企業集団の事業の種類別の状況

当社グループ企業集団の事業の種類別セグメントは単一であり、また区別すべき事業部門もありません。なお、品目別の売上高は次のとおりであります。

(売上高及び増減額：百万円、構成比及び増減率：%)

品目区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増・減(△)	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
片面プリント配線板	8,695	53.2	8,615	53.3	△79	△0.9
両面プリント配線板	5,323	32.5	5,216	32.3	△107	△2.0
その他	2,347	14.3	2,324	14.4	△23	△1.0
合計	16,366	100.0	16,156	100.0	△210	△1.3

事業セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

日本では、片面プリント配線板はLED照明の需要が好調に推移したことや自動車関連の需要が回復したことで、売上高は、2,586百万円（前年同期比17.1%増377百万円の増収）と前年を上回りましたが、両面プリント配線板は自動車関連分野やアミューズメント関連分野で回復が続いたものの、期初のサプライチェーン寸断と映像関連分野や電子部品等の需要低迷により売上高は、2,640百万円（前年同期比5.3%減147百万円の減収）となりました。その他の売上高は、プリント配線板の生産に使用する付帯品の売上が期後半に増加しましたが、実装関連事業の低迷により2,174百万円（前年同期比0.1%減2百万円の減収）となりました。この結果、日本国内の売上高は7,401百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比3.2%増228百万円の増収）、セグメント利益は156百万円（前年同期比226.4%増108百万円の増益）となりました。

(中国)

中国では、主力の片面プリント配線板は、事務機分野及びエアコン等の家電製品分野が好調に受注を伸ばし、現地通貨ベースでは前年同期を上回りましたが、売上高は4,155百万円（前年同期比3.7%減158百万円の減収）となりました。両面プリント配線板は、事務機分野や自動車関連分野は好調に推移しましたが、薄型テレビ等の映像関連分野での需要の一巡や、家庭用ゲーム機を主とするアミューズメント分野の需要の低迷等により、売上高は2,475百万円（前年同期比5.3%減139百万円の減収）となりました。この結果、中国での売上高は、その他の売上高380百万円（前年同期比2.8%増10百万円の増収）を含めまして7,011百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比3.9%減287百万円の減収）、セグメント利益は、人件費の増加や修繕費他の製造経費の増加の影響もあり489百万円（前年同期比42.1%減355百万円の減益）となりました。

(インドネシア)

インドネシアでは、タイに開設した新規販売拠点における拡販の効果や、照明機器等の家電製品や自動車関連製品が引き続き好調に推移しましたが、主力の薄型テレビ等の映像関連分野の需要低迷を受け、片面プリント配線板の売上高は2,156百万円（前年同期比8.3%減194百万円の減収）となりました。また当期より開始した両面プリント配線板の売上高は134百万円となりました。この結果、インドネシアでの売上高は、その他の売上高315百万円（前年同期比16.3%増44百万円の増収）を含めまして2,606百万円（セグメント間の内部取引高を含む、前年同期比0.6%減15百万円の減収）となり、セグメント利益は、人件費が増加したことの影響を受け67百万円（前年同期比8.3%減6百万円の減益）となりました。

(事業セグメントの売上高及びセグメント利益)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増・減(△)	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
日 本	7,172	47	7,401	156	228	108
中 国	7,299	844	7,011	489	△287	△355
インドネシア	2,621	74	2,606	67	△ 15	△ 6
消去又は全社	△727	1	△862	2	△135	1
合 計	16,366	968	16,156	716	△210	△252

(注) セグメント利益の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致いたします。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は367百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成及び取得した主要な設備

京写（京都工場） サーボプレス装置及び自動整合露光装置

京写インドネシア 穴あけ装置

上記設備投資の資金は、自己資金及び借入金によっております。

3. 対処すべき課題

当社グループはグローバル市場において顧客満足を第一とし、「地に足のついた経営」を進め持続した成長を目指すことを基本とし、そのために以下を経営基本方針といたしております。

- ①すべての事業活動において「安全の確保、法令の遵守、環境保全」を最優先する。
- ②顧客のニーズに応え、新技術、新工法の開発と品質向上にたゆまぬ努力を傾注する。
- ③選択と集中を進め、自社の強みを活かした分野に経営資源を集中する。

また、2010年度から2014年度の中期経営計画を策定し、2015年3月期における売上高250億円、営業利益率8.0%、ROA（総資産利益率）8.0%を中期経営目標とし、その目標を達成するための戦略として以下の5つを掲げております。

①環境対応戦略

現在の市場環境は、LED関連市場（照明、映像機器）の急速な成長、省エネ家電の普及、低炭素社会に向けたエコカー（ハイブリッドカー・電気自動車）が増加するなど、環境対応分野の成長が著しい状態にあります。当社グループは、片面板メーカーとして、唯一、総合的な環境対応技術（放熱、粉レス）の研究開発と製品提供が可能な体制にあり、その強みを活かし、環境対応の成長分野において技術優位性を確立し、他社との差別化を推進してまいります。

②ボリュームゾーン戦略

現在の市場環境は、製品の低価格化が進み、成長し最多購買の見込まれる商品（ボリュームゾーン）の市場が先進国から新興国へと拡大し、生産量の大幅な増加とそれに伴う片面板需要の拡大が見込まれる状態にあります。当社グループは、片面板世界トップシェアである強みを活かし、片面板市場における圧倒的トップシェアの獲得を目指してまいります。

③グローバル戦略

現在の市場環境は、当社グループの顧客であるセットメーカーの開発拠点が中国をはじめとするアジア各地に移管している状態にあり、顧客の海外シフトが加速しております。当社グループでは、国内での技術の確立を進め、その技術を海外グループ会社へ水平展開することにより海外での生産の拡大を図ってまいります。

④収益力強化戦略

現在の市場環境は、技術革新による販売価格の下落のスピードが速く、従来の生産体制のままでは、利益の確保が難しい状態にあります。当社グループでは、内製化率の向上、新工法の開発をはじめとする独自技術開発の推進及び購買体制の革新を進め、技術革新及びコスト対応力の強化により収益力の向上を図ってまいります。

⑤新規事業戦略

当社グループは、従来より、プリント配線板事業を中心にグローバル展開を進めてまいりましたが、近年実装関連事業にも力を入れております。今後、プリント配線板・実装関連事業に次ぐ第3の柱となる事業として、印刷技術を活用した新商品（太陽電池・部品内蔵基板関連等）の開発を進め、新事業としての確立を目指してまいります。

次期につきましては、上記戦略を推進する上で、

- ①次世代を担う人材育成と活用
- ②環境関連商品（E COMAP）の拡販・量産化
- ③顧客目線のものづくり
- ④新事業の早期事業化
- ⑤京写標準の構築による効率化推進

を重点課題といたしまして対処していく所存であります。

株主の皆様方におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 財産及び損益の状況

項 目	期 別	第51期	第52期	第53期	第54期
		(平成21年3月期)	(平成22年3月期)	(平成23年3月期)	(当連結会計年度) (平成24年3月期)
売 上 高 (百万円)		15,161	13,725	16,366	16,156
経 常 利 益 (百万円)		459	664	984	796
当 期 純 利 益 (百万円)		175	350	534	614
1株当たり当期純利益		12円11銭	24円47銭	37円28銭	42円86銭
総 資 産 (百万円)		10,272	10,807	10,797	11,458
純 資 産 (百万円)		2,328	2,653	2,829	3,346
1株当たり純資産		156円10銭	175円65銭	188円88銭	224円52銭

5. 主要な事業内容

当社グループは、プリント配線板の製造・販売を主要業務としております。

6. 主要な営業所及び工場

区分	名称	所在地
本社	本社	京都府久世郡久御山町
販売拠点	西日本営業部	京都府久世郡久御山町
	中国営業所	広島県広島市中区
	九州営業所	熊本県玉名市
	東日本営業部	東京都台東区
	上信越営業所	新潟県新潟市西蒲区
	中日本営業部	愛知県名古屋市中区
	静岡営業所	静岡県浜松市
	中部営業所	愛知県名古屋市中区
	北陸営業所	石川県金沢市
	京写香港	中華人民共和国 香港特別行政区
	上海営業所	中華人民共和国 上海市
	京写タイ	タイ王国 パンコク都
	京写ノースアメリカ	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 サンディエゴ市
	京写インドネシア	インドネシア共和国 ブカシ県 リッポーチカラン市
マレーシア事務所	マレーシア セランゴル州 ペタリングジャヤ市	
製造拠点	京都工場	京都府久世郡久御山町
	九州工場	熊本県玉名市
	新潟工場	新潟県新潟市西蒲区
	三和電子(株)	岡山県津山市
	(株)京写プロセス・ラボ・ミクロン	埼玉県坂戸市
	京写広州	中華人民共和国 広東省 広州市
	京写インドネシア	インドネシア共和国 ブカシ県 リッポーチカラン市

7. 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,611名	27名減

(注) 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

8. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
京写香港 (Kyosha Hong Kong Company Limited)	78,000千HK\$	100.0%	プリント配線板の販売
京写広州 (Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.)	80,000千HK\$	95.0% (95.0%)	プリント配線板の製造・販売
京写ノースアメリカ (Kyosha North America, Inc.)	200千US\$	100.0% (100.0%)	プリント配線板の販売
京写タイ (Kyosha(Thailand) Co.,Ltd.)	10,000千THB	99.9% (99.9%)	プリント配線板の販売
京写インドネシア (PT. Kyosha Indonesia)	7,000千US\$	95.5%	プリント配線板の製造・販売
三和電子株式会社	15,000千円	100.0%	プリント配線板の電子部品実装及び同品質検査
株式会社京写プロセス・ラボ・ミクロン	70,000千円	51.0%	実装関連製品の製造・販売

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。

(3) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
Process Lab. Micron (Suzhou) Co., Ltd.	80,000千円	35.0%	実装関連製品の製造・販売

9. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,967
株式会社京都銀行	797
株式会社滋賀銀行	579
株式会社三井住友銀行	474
株式会社みずほ銀行	429

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 58,000,000株
2. 発行済株式の総数 14,624,000株
3. 株主数 1,239名

4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合 名 会 社 児 嶋	2,048,000 ^株	14.3 [%]
児 嶋 雄 二	1,150,000	8.0
京 写 取 引 先 持 株 会	655,000	4.6
株 式 会 社 エ ヌ ビ ー シ ー	524,000	3.7
児 嶋 淳 平	480,000	3.3
児 嶋 亨	426,000	3.0
児 嶋 一 登	422,000	2.9
池 田 朋 子	390,000	2.7
CREDIT SUISSE AG ZURICH	337,000	2.4
倉 林 克 巳	303,000	2.1

(注) 当社は、自己株式289,750株を保有しており、上記持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	児 嶋 雄 二	
代表取締役社長	児 嶋 一 登	
常 務 取 締 役	桃 井 茂	経営企画・総務管掌
常 務 取 締 役	井 上 秋 人	営業・購買管掌
取 締 役	富 田 恒 男	品質・技術・生産管掌
取 締 役	日 比 利 雄	株式会社エヌビーシー 代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 尚 志	株式会社プロセス・ラボ・ミクロン 代表取締役社長 Process Lab. Micron (Suzhou) Co., Ltd. 董事長
常 勤 監 査 役	森 本 正 明	
監 査 役	天 野 雅 之	
監 査 役	千 田 適	法律事務所 なみはや 代表（弁護士）

- (注) 1. 取締役日比利雄及び伊藤尚志の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役天野雅之及び千田適の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役千田適氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 監査役千田適氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	7名	142,668千円
監 査 役	3名	15,219千円
(うち社外役員)	(4名)	(14,640千円)

- (注) 1. 期末現在の人員は、取締役7名、監査役3名であります。
 2. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額 3,350千円（取締役7名 3,040千円 監査役3名 310千円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役日比利雄氏は、株式会社エヌビーシーの代表取締役社長であり、同社は当社との間に製品の売買等の取引関係があります。
- ・取締役伊藤尚志氏は、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンの代表取締役社長であり、同社は当社との間に製品の売買等の取引関係があります。また、同氏は、Process Lab.Micron(Suzhou)Co., Ltd. の董事長であり、同社は当社との間に特段の取引関係はありません。
- ・監査役千田適氏は、法律事務所なみはやの代表であり、当社との間に特段の関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役日比利雄氏は、当期開催の取締役会14回のうち11回に出席し、これまで培ってきた企業経営に関する経験からの発言を行っております。
- ・取締役伊藤尚志氏は、当期開催の取締役会14回のうち12回に出席し、これまで培ってきた企業経営に関する経験からの発言を行っております。
- ・監査役天野雅之氏は、当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会11回の全てに出席し、これまで培ってきた豊富な経営管理に基づく専門的見地からの発言を行っております。
- ・監査役千田適氏は、当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当期開催の監査役会11回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 京都監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| (1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 23,000千円 |
| (2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,190千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

4. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は、監査法人が監査している子会社

京写香港 (Kyosha Hong Kong Company Limited)

京写広州 (Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.)

京写インドネシア (PT. Kyosha Indonesia)

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると認められる場合、当社は、会計監査人の解任又は不再任について必要な措置をとるものとしております。

VI. 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行に関しては、従前より組織規程、職務権限規程、就業規則等に従い、各部署にて自主的な法令順守管理を行っておりますが、改めて法令及び諸規範を守ること（コンプライアンス）を経営基本方針等に明記し、規律順守の企業風土を醸成し、法令・規則違反の未然防止に努めております。また、CSR推進委員会を設け恒常的な改善を図っております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等文書に関する定めに基づき適切に保存・管理いたしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関しては、組織規程、職務権限規程等に従った各部署、各統轄取締役における自主的な管理を基礎としておりますが、全社横断的なリスク管理に関する諸規程の設定、リスクの評価・対応策及び日常業務における管理方法の明確化等によりリスク管理体制を強化いたしております。

なお、上記CSR推進委員会は、リスク管理体制の恒常的な改善を図ることも担当しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適時に開催しております。また、取締役会を補完する機関として経営会議を毎月及び適時に開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項について意思の疎通及び機動的な意思決定を行っております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社による意思決定等につきましては、当社に合議・報告すべき事項を明確にし、経営会議及び取締役会にて重要事項を管理いたしております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置については、監査役会の意見を尊重いたします。しかしながら、当面は、監査役会は専任の使用人を置くことを求めているため、監査役会が要望した場合、内部監査担当部署が、それに基づく監査を実施し、結果を監査役会に報告することといたしております。内部監査担当部署の使用人の取締役からの独立性に関しては、上記監査に関しては取締役の指示は受けないことといたしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じ経営会議等重要会議に出席することに加え、代表取締役、各統轄取締役及び子会社責任者は、経営方針、経営・運営状況等については定期的に、また、当社グループに重大な影響を与える事実が発生又は、発生が予見される場合には、担当の統轄取締役は監査役に報告いたしております。

(注) 本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	8,049,385	流動負債	6,138,274
現金及び預金	3,315,398	支払手形及び買掛金	2,689,244
受取手形及び売掛金	3,073,732	短期借入金	2,150,028
製品	310,061	1年以内返済予定の長期借入金	742,750
仕掛品	309,935	リース債務	20,569
原材料及び貯蔵品	727,127	未払法人税等	28,365
繰延税金資産	72,526	賞与引当金	127,852
その他	255,467	その他	379,463
貸倒引当金	△14,864		
固定資産	3,409,104	固定負債	1,973,825
有形固定資産	2,694,226	長期借入金	1,478,750
建物及び構築物	869,473	リース債務	19,708
機械装置及び運搬具	1,101,279	退職給付引当金	110,974
土地	602,122	役員退職慰労引当金	4,508
建設仮勘定	12,340	のれん	79,143
その他	109,009	その他	280,740
		負債合計	8,112,099
無形固定資産	18,673	【純資産の部】	
		株主資本	3,829,967
投資その他の資産	696,204	資本	1,102,433
投資有価証券	230,952	資本剰余金	1,153,716
繰延税金資産	74,079	利益剰余金	1,605,104
その他	391,565	自己株式	△31,287
貸倒引当金	△393	その他の包括利益累計額	△611,598
		その他有価証券 評価差額金	15,917
資産合計	11,458,490	為替換算調整勘定	△627,515
		少数株主持分	128,022
		純資産合計	3,346,390
		負債及び純資産合計	11,458,490

連結損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,156,097
売上原価		13,266,136
売上総利益		2,889,961
販売費及び一般管理費		2,173,881
営業利益		716,080
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,077	
負ののれんの償却額	87,317	
その他	57,675	151,070
営業外費用		
支払利息	50,993	
その他	19,823	70,817
経常利益		796,333
特別利益		
固定資産売却益	115	115
特別損失		
固定資産売却損	1,258	
固定資産除却損	14,547	
のれん減損損	6,534	
その他	0	22,340
税金等調整前当期純利益		774,108
法人税、住民税及び事業税		159,953
法人税等調整額		△12,535
少数株主損益調整前当期純利益		626,690
少数株主利益		12,312
当期純利益		614,378

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1,102,433	1,153,716	1,062,397	△31,287	3,287,260
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△71,671		△71,671
当期純利益			614,378		614,378
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	542,706	—	542,706
平成24年3月31日残高	1,102,433	1,153,716	1,605,104	△31,287	3,829,967

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 持	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算勘定調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	8,795	△1,724	△586,921	△579,850	122,553	2,829,963
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△71,671
当期純利益						614,378
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	7,121	1,724	△40,594	△31,748	5,468	△26,279
連結会計年度中の変動額合計	7,121	1,724	△40,594	△31,748	5,468	516,427
平成24年3月31日残高	15,917	—	△627,515	△611,598	128,022	3,346,390

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

当該子会社は、Kyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.、PT. Kyosha Indonesia、Kyosha North America, Inc.、Kyosha (Thailand) Co., Ltd.、三和電子(株)、(株)京写プロセス・ラボ・ミクロンの7社であります。

前連結会計年度において非連結子会社であったKyosha (Thailand) Co., Ltd. は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

当該関連会社の名称は、Process Lab. Micron (Suzhou) Co., Ltd. であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. Kyosha Indonesiaの決算日は連結決算日と一致しております。

また、連結子会社のうち、Kyosha Hong Kong Company Limited、Guangzhou Kyosha Circuit Technology Co., Ltd.、Kyosha North America, Inc.、及びKyosha(Thailand) Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、また、三和電子(株)及び(株)京写プロセス・ラボ・ミクロンの決算日は1月31日であるため、連結計算書類の作成にあたってはそれぞれ同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

② たな卸資産…当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

また、在外連結子会社は総平均法による低価法によっております。

③ デリバティブ…時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～47年
機械装置及び運搬具	4～10年
その他	2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

無形固定資産（自社利用のソフトウェア）…定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…主として売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金…従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、当社は確定給付企業年金制度を採用しております。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金…国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に充てるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引及び為替予約取引であります。

ヘッジ対象は借入金、外貨建買掛金及び外貨建配当金であります。

③ ヘッジ方針

当社は内部規程に基づき、変動金利支払の借入金の一部について、短期市場金利の上昇リスク軽減を目的として金利スワップ取引を行っております。外貨建買掛金について、買掛金の支払時のキャッシュ・フローを確定させることを目的として、為替予約取引を行っております。

また、在外連結子会社からの外貨建配当金について、為替変動リスクを主にヘッジするため、為替予約取引を行っております。

なお、連結会社間取引をヘッジ対象とするデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理を行っている取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しており、有効性の評価を省略しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の均等償却を行っております。

負ののれんについては、発生時に全額利益として処理しております。ただし、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の均等償却を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜き方式によるおります。

5. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	108,055千円
土地	333,332千円
計	441,388千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	593,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	44,000千円
長期借入金	505,000千円
計	1,142,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,862,812千円

3. 連結会計年度末日手形の処理

当連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 34,137千円

(連結損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 14,624,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	71,671	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,671	5	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、外貨建買掛金及び外貨建配当金の為替変動リスクに対して為替予約取引を実施してヘッジしております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,315,398	3,315,398	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,073,732	3,073,732	—
(3) 投資有価証券	184,540	184,540	—
資産計	6,573,672	6,573,672	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,689,244	2,689,244	—
(2) 短期借入金	2,150,028	2,150,028	—
(3) 長期借入金	2,221,500	2,221,885	385
(4) リース債務	40,277	38,802	△1,474
(5) 未払法人税等	28,365	28,365	—
負債計	7,129,416	7,128,327	△1,089
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの その他流動負債	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの その他流動資産	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、並びに (4) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となっているものは（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定債務については区分表示しておりません。

デリバティブ取引

「重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額46,411千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	224円52銭
2. 1株当たり当期純利益	42円86銭

貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	3,706,957	流動負債	3,321,280
現金及び預金	1,506,025	支払手形	753,019
受取手形	321,647	買掛金	372,020
売掛金	1,181,542	短期借入金	1,010,000
製品	112,014	1年以内返済予定の 長期借入金	742,750
仕掛品	126,249	リース債務	15,296
原材料及び貯蔵品	196,089	未払金	266,516
繰延税金資産	46,725	未払費用	54,009
未収入金	193,256	未払法人税等	19,216
その他	24,751	賞与引当金	82,591
貸倒引当金	△1,344	その他	5,859
固定資産	5,086,068	固定負債	1,776,393
有形固定資産	885,465	長期借入金	1,478,750
建築物	246,849	リース債務	15,858
構築物	12,669	長期未払金	257,640
機械及び装置	169,305	退職給付引当金	24,144
車両及び運搬具	582	負債合計	5,097,673
工具器具及び備品	25,594		
土地	427,051		
建設仮勘定	3,412		
無形固定資産	14,260	【純資産の部】	
ソフトウェア	10,981	株主資本	3,677,688
電話加入権	3,279	資本金	1,102,433
		資本剰余金	1,153,716
		資本準備金	1,152,432
		その他資本剰余金	1,284
		利益剰余金	1,452,826
		利益準備金	44,910
		その他利益剰余金	1,407,916
		別途積立金	675,000
		繰越利益剰余金	732,916
		自己株式	△31,287
		評価・換算差額等	17,663
		その他有価証券 評価差額金	17,663
		純資産合計	3,695,352
資産合計	8,793,026	負債及び純資産合計	8,793,026

損益計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,474,100
売上原価		5,115,817
売上総利益		1,358,282
販売費及び一般管理費		1,186,464
営業利益		171,817
営業外収益		
受取利息及び配当金	353,434	
その他	5,624	359,059
営業外費用		
支払利息	41,305	
その他	12,833	54,138
経常利益		476,738
特別利益		
固定資産売却益	56	56
特別損失		
固定資産売却損	504	
固定資産除却損	639	
関係会社株式評価損	15,425	
その他	0	16,569
税引前当期純利益		460,226
法人税、住民税及び事業税		25,630
法人税等調整額		△1,753
当期純利益		436,350

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
平成23年4月1日残高	1,102,433	1,152,432	1,284	1,153,716	44,910	675,000	368,237	1,088,147	△31,287	3,313,009
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△71,671	△71,671		△71,671
当期純利益							436,350	436,350		436,350
自己株式の処分										—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	364,678	364,678	—	364,678
平成24年3月31日残高	1,102,433	1,152,432	1,284	1,153,716	44,910	675,000	732,916	1,452,826	△31,287	3,677,688

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換等差額等合計	
平成23年4月1日残高	10,727	△1,724	9,002	3,322,012
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△71,671
当期純利益				436,350
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,936	1,724	8,661	8,661
事業年度中の変動額合計	6,936	1,724	8,661	373,340
平成24年3月31日残高	17,663	—	17,663	3,695,352

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品、仕掛品及び原材料…総平均法による原価法

貯蔵品…最終仕入原価法

（評価基準は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～47年

構築物 10～15年

機械及び装置 4～6年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～6年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

無形固定資産（自社利用のソフトウェア）…定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…主として売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当社は確定給付企業年金制度を採用しており、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額を発生翌期から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引及び為替予約取引であります。

ヘッジ対象は借入金、外貨建買掛金及び外貨建配当金であります。

③ ヘッジ方針

当社は内部規程に基づき、変動金利支払の借入金の一部について、短期市場金利の上昇リスク軽減を目的として金利スワップ取引を行っております。外貨建買掛金について、買掛金の支払時のキャッシュ・フローを確定させることを目的として、為替予約取引を行っております。

また、在外連結子会社からの外貨建配当金について、為替変動リスクを主にヘッジするため、為替予約取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理を行っている取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しており、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

5. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	108,055千円
土	地	333,332千円
計		441,388千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	593,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	44,000千円
長期借入金	505,000千円
計	1,142,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,138,215千円

3. 保証債務

金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

Kyosha Hong Kong Company Limited	190,089千円 (US \$ 2,312千)
PT. Kyosha Indonesia	328,760千円 (US \$ 4,000千)
計	518,849千円 (US \$ 6,312千)

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	209,078千円
短期金銭債務	163,768千円

5. 事業年度末日手形の処理

当事業年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

受取手形	34,137千円
------	----------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高		
営業取引	売上高	374,025千円
	仕入高	719,243千円
営業取引以外の取引による取引高		360,290千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	289,750株
-------------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	31,161千円
投資有価証券	27,200千円
役員退職慰労引当金	95,104千円
繰越外国税額控除	7,539千円
その他	41,007千円
繰延税金資産小計	202,014千円
評価性引当額	△126,860千円
繰延税金資産合計	75,153千円
繰延税金負債	
その他	△2,988千円
繰延税金負債合計	△2,988千円
繰延税金資産の純額	72,165千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.3%
(調整)	
交際費等永久損金不算入項目	2.1%
住民税均等割等	2.7%
受取配当金等永久益金不算入項目	△29.6%
外国源泉税	0.1%
評価性引当額	△11.2%
税率変更による影響額	1.3%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1%

3. 追加情報

(1) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更による繰延税金資産及び損益に与える影響は僅少であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械設備、事務機器及びソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Kyosha Hong Kong Company Limited	所有 直接100.00%	—	中国地域における当社グループの製造・販売を統括	受取配当金 仕入高 保証債務(注)2	243,234 615,245 190,089	未払金 買掛金 —	129,228 14,797 —
子会社	PT. Kyosha Indonesia	所有 直接95.54%	—	東南アジア地域における当社グループの製造・販売を統括	保証債務(注)2	328,760	未収入金	105,791
子会社	三和電子株式会社	所有 直接100.00%	兼任 1人	—	受取配当金	99,999	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等
 保証債務は、金融機関等からの借入金に対するものであり、保証料の受領及び担保の提供は受けておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 エヌピーシー	被所有 直接3.66%	営業取引	当社製品の販売	629,179	売掛金	77,916
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 プロセス・ラボ・ミクロン	所有 直接13.00%	営業取引	製品の購入	44,657	買掛金	3,637
		被所有 直接1.11%				支払手形	15,213

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等
 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 3. 当社役員日比利雄は、株式会社エヌピーシーの議決権の76.4%を直接所有しております。
 4. 当社役員伊藤尚志は、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンの議決権の67.9%を直接所有しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 257円80銭
 2. 1株当たり当期純利益 30円44銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社 京 写
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 地 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京写の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京写及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

株式会社 京 写

取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 加 地 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京写の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

株式会社 京 写 監査役会

常勤監査役 森 本 正 明 ㊟

社外監査役 天 野 雅 之 ㊟

社外監査役 千 田 適 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第54期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 5円（うち、普通配当3円・特別配当2円）
総額71,671,250円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成24年6月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	こ じま ゆう じ 児 嶋 雄 二 (昭和17年5月25日生)	昭和46年6月 当社入社 昭和47年3月 当社取締役 昭和57年11月 当社専務取締役 昭和58年3月 当社代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役会長（現任）	1,150,000株
2	こ じま かず と 児 嶋 一 登 (昭和46年7月11日生)	平成8年4月 当社入社、経営企画室長 平成9年6月 当社取締役 平成9年12月 Kyosha America Corporation 取締役社長 平成10年2月 Kyosha de Mexico, S.A. de C.V. 取締役社長 平成13年4月 当社取締役経営企画部長兼海外（北米）担当 平成15年6月 当社専務取締役社長補佐兼グローバル経営戦略担当 平成17年6月 当社専務取締役生産・技術統轄 平成19年6月 当社代表取締役専務生産・技術統轄、海外統轄 平成21年6月 当社代表取締役社長（現任）	422,000株
3	もも い しげる 桃 井 茂 (昭和35年9月5日生)	平成3年11月 当社入社 平成10年4月 当社経理部長 平成13年6月 当社取締役経理部長 平成15年6月 当社取締役経営企画部門長 平成15年9月 当社取締役経営企画部門管掌 平成17年6月 当社取締役経営企画・管理統轄 平成21年6月 当社取締役管理本部長 平成22年6月 当社常務取締役経営企画・総務管掌（現任）	19,000株
4	いの うえ あき と 井 上 秋 人 (昭和21年11月18日生)	昭和40年3月 松下電工(株)（現 パナソニック(株)）入社 平成13年4月 同社電子材料分社 電子材料グローバル事業推進部長 平成14年3月 当社入社、営業本部副本部長兼経営企画部理事 平成15年7月 当社西日本営業部門長 平成16年6月 当社取締役グローバル営業戦略担当、関東支社長兼西日本営業部門長 平成17年6月 当社取締役営業統轄 平成21年6月 当社取締役営業本部長 平成22年6月 当社常務取締役営業・購買管掌（現任）	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	富田恒男 (昭和26年1月21日生)	昭和51年4月 松下電工(株) (現 パナソニック(株)) 入社 平成9年6月 山梨松下電工(株)出向 平成17年9月 山梨松下電工(株)代表取締役社長 平成21年3月 当社入社、生産・技術担当オフィサー 平成21年4月 当社生産・技術統轄オフィサー兼 メタル製版部門ゼネラルマネジャー 平成21年6月 当社取締役PWB事業部長 平成22年6月 当社取締役品質・技術・生産管掌 (現任)	1,000株
6	日比利雄 (昭和32年7月18日生)	昭和56年3月 (株)エヌビーシー入社 昭和62年2月 同社取締役 平成8年4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成17年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)エヌビーシー 代表取締役社長	—
7	伊藤尚志 (昭和22年8月23日生)	昭和46年4月 (株)プロセス・ラボ・ミクロン入社 昭和51年7月 同社代表取締役社長 (現任) 昭和22年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)プロセス・ラボ・ミクロン 代表取締役社長 Process Lab. Micron (Suzhou) Co., Ltd. 董事長	2,000株

- (注) 1. 取締役候補者日比利雄氏は、(株)エヌビーシーの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品の販売等の取引関係があります。
2. 取締役候補者伊藤尚志氏は、(株)プロセス・ラボ・ミクロンの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に製品の販売等の取引関係があります。
3. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 社外取締役候補者に関する事項の内容
- ①日比利雄、伊藤尚志の両氏は、社外取締役候補者であります。
- ②日比利雄氏につきましては、これまで培ってきた企業経営手腕を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③日比利雄氏の当社社外取締役就任期間は、平成17年6月29日開催の第47回定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって7年間であります。
- ④伊藤尚志氏につきましては、長年にわたり(株)プロセス・ラボ・ミクロンの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ⑤伊藤尚志氏の当社社外取締役就任期間は、平成22年6月25日開催の第52回定時株主総会において選任されてから本総会終結の時をもって2年間であります。
- ⑥当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、両氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役天野雅之氏は平成24年6月30日の経過をもって辞任されますので、平成24年7月1日からの後任者として、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

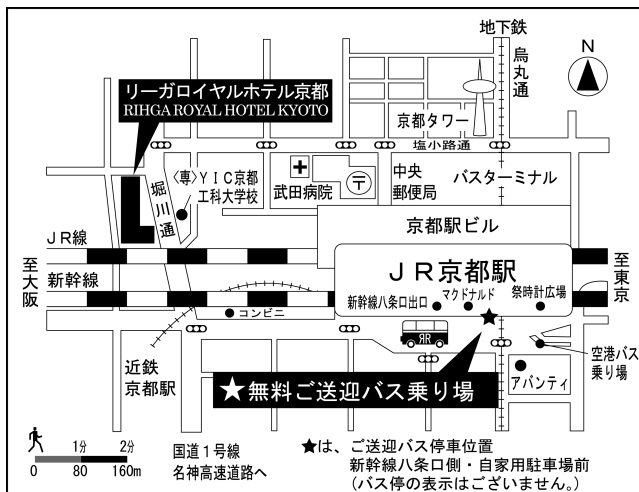
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
いしだ あきら 石田 昭 (昭和23年7月17日生)	昭和46年4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人 トーマツ)入社 昭和59年5月 同社社員 平成4年5月 同社代表社員(現 パートナー)(現任)	—

- (注) 1. 石田 昭氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石田 昭氏は新任の監査役候補者であります。
3. 石田 昭氏は、平成24年6月30日をもって有限責任監査法人トーマツを退職する予定であります。
4. 社外監査役候補者に関する事項の内容
①石田 昭氏は、社外監査役候補者であります。
②同氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かし、職務を適切に遂行いただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
③当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 京都市下京区東堀川通り塩小路下ル松明町1番地
リーガロイヤルホテル京都



- 京都駅から西へ歩いて7分
- ご送迎 バスサービス (無料)
 - JR京都駅南側
● 新幹線八条口側・自家用駐車場前 ↔ リーガロイヤルホテル京都
 - 約15分間隔にて毎日運行 (7:30~21:00)
 - * 但し、交通事情により遅れる場合があります。
 - * 駐車場所の表示はございません。★印付近にてお待ちください。
- 大阪空港 (伊丹) からバスで60分 ホテル玄関前及び京都駅前 (八条口) にバスが発着。
- 関西空港からJR関空特急「はるか」で京都駅まで75分
- 名神京都南I.C. から北方向へ約10分 (国道1号線沿)
- 110台収容駐車場 (満車の場合は、ご容赦ください。)